

社会福祉法人緑星の里競争入札等の心得

1. 入札書記載金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2. 入札等

- (1) 電報もしくは郵送による入札は認めません。
- (2) 入札に関する入札(見積)書、委任状等は、すべて北海道様式に準じて揃えてください。
- (3) 入札(見積)書、委任状等の宛先は、下記のとおりとしてください。
社会福祉法人 緑星の里 理事長 大塚登志樹
- (4) 制限付一般競争入札説明書によりお知らせした日時、場所において入札を行います。
入札時間に遅れたときは、入札に参加できませんので注意してください。
- (5) 入札参加者は、入札書に所要事項を記載し、「入札書」と記載した封筒に入れ指定の場所に提出してください。なお、封筒(長3を使用のこ)には工事名(業務名)及び入札参加業者名を記載してください。
- (6) 代理人により入札するときは、当該入札の執行前に委任状を提出してください。なお、委任状は入札1件ごとに1部必要です。
- (7) 代理人による入札書には、申請人の住所、氏名のほか、代理人の氏名を記載し、代理人の印のみ押印してください。
- (8) 入札人は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え、又は撤回をすることはできません。

3. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効となります。

- (1) 入札書に入札人又は代理人の記名、押印がない入札
- (2) 一人で2通以上の入札をした入札
- (3) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (4) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (5) 入札人が同一事項について他の入札人の代理をしたときの双方の入札
- (6) 代理人が2以上の者の代理をしていた入札
- (7) 入札資格がない者がした入札
- (8) 入札人に関し不正の行為があった者の入札

4. 入札の辞退

入札参加申請を提出した者は、入札日の前日までに入札辞退届を提出することにより、入札を辞退することができます。

5. 入札の失格

最低制限価格が設定されていますので、入札価格が最低制限価格に満たない入札を行った者は失格となり、再度入札に参加することができません。

6. 再度の入札

開札の結果、最低入札金額が予定価格を超えるときは、直ちに再入札を行います。

再入札は1回とします。また再入札によっても落札に至らなかった場合には随意契約とすることがあります。

7. 落札者の決定

- (1) 落札者は、最低制限価格以上でかつ予定価格以下で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者とします。
- (2) なお、落札となるべき同価格の入札者が2以上あるときは、くじをもって落札者を決めます。このくじを辞退することはできません。
- (3) 落札者は、原則として落札した日から起算して7日以内に契約を締結しなければなりません。
- (4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限を受けた場合は、契約の締結はしません。

8. 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (3) 入札参加者が少数で、競争入札の趣旨が失われると認められる場合には入札を取り止めることがあります。

9. 入札日における入札会場への参集時間

入札開始時間については入札説明書に記載していますが、入札開始前に委任状の審査、出欠の有無の確認等を行う必要がありますので、入札参加者は、入札開始時間の15分前までには入札会場に参集するよう心掛けてください。